

新八雲町総合計画

後期基本計画 (H25~29)

評価報告書

(平成 29 年度実施分)

平成 30 年 4 月

八雲町企画振興課

目 次

第1章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり	
第1節 自然環境	1
第2節 治山・治水、河川、海岸	2
第2章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり	
第1節 農林業	2
第2節 水産業	3
第3節 商工業	4
第4節 観光・地域物産	4
第5節 新産業と雇用環境	5
第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり	
第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境	5
第2節 道路	6
第3節 公共交通	7
第4節 航空基地	7
第4章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり	
第1節 防犯・交通安全	7
第2節 消防・救急と防災	8
第3節 循環型社会	9
第4節 上下水道	9
第5節 環境美化、公園・緑地	10
第6節 環境衛生	10
第5章 健やかに充実して暮らせるまちづくり	
第1節 保健・医療	11
第2節 高齢者福祉	13
第3節 児童福祉	14
第4節 障がい者（児）福祉	15
第5節 地域福祉活動	15
第6章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり	
第1節 学校教育	15
第2節 生涯学習	16
第3節 生涯スポーツ	17
第4節 芸術、文化、文化財	18
第7章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり	
第1節 町民と行政による協働	18
第2節 国内外の交流	20
第3節 情報通信	20
第4節 行財政経営	20
(資料) 平成29年度執行の主な事業	23

※ 本書の記載内容は、平成30年3月31日現在のものであるため、年度終了後の実績数値（決算確定数値等）との乖離が生じることがありますので、あらかじめご了承ください。

第 1 章 豊かで美しい自然を次代に伝える環境のまちづくり

第 1 節 自然環境

健全な森林環境を保全するため、八雲町森林整備計画に基づき、森林経営計画の推進を図り、伐採跡地や未立木地の解消、保育管理への支援を行うとともに、違法伐採の防止に努め、保安林指定制度の推進や治山事業の実施、林野火災予消防対策協議会の開催などにより、森林の持つ多面的機能の維持向上と山地災害の未然防止に努めた。また、愛林思想の普及啓発を図るため、植樹祭の開催や公園等の緑化のための苗木の配布などを行った。

今後も、森林計画制度の適切な運用と施業の集約化などによる低コスト化を推進し、森林資源の循環利用に向けた取組を強化したい。

野生鳥獣の保護と管理については、有害鳥獣による人畜等への被害を未然に防止するため、八雲町鳥獣被害防止対策協議会による総合的な対策を推進し、高齢化が進む捕獲技術者の確保・育成に努めるとともに、防除体制等の整備を図った。また、有害鳥獣の捕獲対応については、北海道猟友会八雲支部の協力により、関係法令に基づいた活発な駆除活動により、被害の拡大を最小限に防ぐとともに、過剰な駆除とならないよう適切に対応した。

八雲町役場が事業所として温室効果ガスの削減に向けて策定する計画である「八雲町地球温暖化対策実行計画」について、国のカーボン・マネジメント強化事業を活用し、計画の改訂を行った。計画では、平成 34 年度までに庁舎等に係る二酸化炭素排出量を基準年（平成 25 年度）対比で 9.1%削減することを目標に掲げている。

公害防止活動としては、平成 29 年度においては、苦情が寄せられなかったが、引き続き、庁内及び町民との連携を図り、公害防止の取り組みを進めていく。

再生可能エネルギー調査事業については、平成 28 年度に策定した「八雲町再生可能エネルギー導入促進ビジョン」に基づき、各資源の導入促進に係る立地調査、町民への普及啓発を行った。普及啓発については、町内における再生可能エネルギー導入に関する動きや再生可能エネルギーの基礎知識を町民向けに発信する再エネ通信を 3 号発行したほか、町民向けセミナーを 2 回、町民向け地熱資源開発調査現場視察会を 1 回開催し、町民の再生可能エネルギーへの意識醸成の取組を進めた。熊石地域の地熱開発については、地質研究所との打ち合わせや住民説明会を実施した。

風力発電等にかかるゾーニング手法検討モデル事業については、平成 28 年度から実施している環境省からの受託事業であり、平成 28 年度に基礎的情報をまとめたゾーニングマップ（案）（ベースアップ）をもとに、町民向けの風力発電所視察会やワークショップの開催をはじめ、関係機関や専門家等へのヒアリング、専門家からの意見に基づいた鳥類調査を実施し、町内における風力発電の立地の考え方をまとめたゾーニングマップを作成し、合意形成等の作成手段について環境省への報告を行った。

平田内・大谷泉源の揚湯ポンプの点検・修理及び各送湯管洗浄は、計画どおり実施している。

第 2 節 治山・治水、河川、海岸

市街地の南部を流れるハシノスベツ川については、平成 26 年度より護岸整備事業に着手しており、平成 32 年度完了に向け順調に事業が実施されている。

治山施設である生活環境保全林（トコタンの森）の下刈や遊歩道の草刈りを実施し、治山施設の管理と森林にふれあう環境の整備を図った。熊石地域では、治山施設の維持を実施したほか、相沼地すべり地区排水施設の維持管理を実施した。

熊石地域海岸の越波対策については、函館開発建設部により国道 229 号鮎川地区において、道路護岸の嵩上げ改良工事を実施した。また、平成 24 年度より、西浜海岸局部改良工事（鳴神地区）を函館建設管理部により着手され、工事が進められている。今後についても、地域の要望に応じながら関係機関への要望等に対応していく。

第 2 章 雇用が確保される活力ある産業集積のまちづくり

第 1 節 農林業

農業経営効率化のための組織設立に向けて、道南地区農業法人セミナー等研修へ農業者と共に参加し研鑽を深めたことにより、2 件の法人が設立した。

農業者年金については、加入促進に向けた町内組織の活用や個別に農家への PR 等を行い、着実に加入者を増やしている。

農地集積協力金事業は、適正な価格によるあっせん、農地保有合理化事業や農地中間管理事業の活用により、担い手への農地集約を加速化させている。

家族経営協定は、家族の労働意欲をもつために必要であり、農業者年金加入時等機会を捉えて推進している。

農村の担い手対策は、着実な新規就農者の受入れ等、効果のある対策を実施している。

八雲町経営・生産推進会議を開催し、農業振興の方向を確認した。育成牧場運営協議会については 3 回開催し、今後の運営方針の検討を行った。

農地情報共有化事業として水土里ネットを活用し、関係機関と農地情報を共有し、各種施策へ活用するとともに、農地情報公開システムを活用し、更なる情報共有を図っている。

経営体育成支援事業として、地域農業の基本計画である「人・農地プラン」に位置づけられた中心経営体に対し、経営改善に必要な農業用機械の購入助成を実施した。

農業・農村振興交付金事業により、農業試験や各種農産品 PR を実施し、生産振興及び農業・商工業の連携を図った。

経営所得安定対策推進事業として、八雲町地域農業再生協議会へ間接補助を行い、経営所得安定対策の加入推進を図った。

就農意欲の喚起と就農後の定着を図るため、青年就農給付金を 9 名に対し給付した。

クリーン農業の推進のため、家畜排せつ物管理適正化指導チームによる巡回指導を実施するとともに、農業用廃プラスチックの適正処理について、農業用廃プラスチック適正処理対策推進協議会による一斉回収と巡回指導を実施した。

多面的機能支払交付金事業により、大新・熱田、野田生、東野、入沢、熊石の 5 地区における農業資源の保全管理や環境保全活動の取組に対し、支援を行った。

中山間地域等直接支払事業として、入沢・東野地区の耕作放棄地の発生防止、多面的機能の増進活動、生産性・収益向上活動等の取組に対する支援を継続して実施した。

主食用米消費拡大事業は、都市部でのイベント参加やPRキャラクターによる認知度向上活動により、町内外の商工業者の認知度を高めることができ、消費拡大につながった。

関係機関と協力し、集合ワクチン接種の実施や家畜衛生管理基準の順守を図るとともに、冬期酪農学校や酪農セミナーを開催した。

中山間地域総合整備事業は、平成 28 年度から野田生、入沢地区の農業生産基盤となる用水路の工事实施、東野、熱田地区の実施設計、河北地区、熊石黒岩地区の生活環境基盤の調査実施設計を行った。

相沼内川第 2 頭首工護岸改修事業は、大雨で被災した頭首工の護岸改修を実施した。

森林の持つ多面的機能は、健全な森林の維持造成により発揮されることから、森林整備計画に基づき補助造林事業の推進や民有林補助事業などを実施し、計画的な森林整備と適切な森林管理の推進を図った。

町有林整備事業として、植栽 15.67ha、保育（下刈、保育間伐）204.83ha、保護（野鼠・油虫駆除）268.53ha を実施するとともに、民有林造林補助事業として、未来につなぐ森づくり推進事業（植栽 73.41ha）、民有林造林推進事業（下刈 502.24ha）を実施した。

第 2 節 水産業

黒岩漁港では、機能保全事業により係留施設老朽化対策工事を実施した。今後も、漁港の整備等について、地元漁業者の意見を実施主体である北海道へ反映させながら実施していく。

経営基盤の安定強化の支援として、ホタテ貝養殖業経営安定対策事業を引き続き実施した。

平成 25 年度から八雲町漁業協同組合環境・生態系保全活動組織が実施している事業において、藻場機能の維持・回復のための保全活動を実施している。

栽培・増養殖漁業の振興については、八雲町・落部漁協がホタテを中心とする各種調査・試験事業を、噴火湾渡島海域漁業振興対策協議会においては、マツカワ、クロソイの放流事業を実施して資源増大を図っており、今後も継続実施していく。また、これら事業の推進に必要な調査を渡島北部地区水産技術普及指導協議会の協力を得て実施している。海域の安全対策として、水難救難活動に協力する漁業者の事故補償制度としての保険加入を実施した。

八雲町漁協では、地域づくり総合交付金の交付を受け、かご洗い機器（4 台）の更新を行い、昨年と併せて 9 台のかご洗い機が整備され、漁労時間の短縮やホタテ稚貝の生育環境の向上が図られた。また、同交付金の交付を受け、八雲町・落部漁協でのホタテガイ養殖関連施設強靱化対策事業が行われた。

熊石地域では、漁業振興や地域活性化のため、熊石地域マリンビジョン推進計画に基づき、漁業体験学習などを行っている。

密漁防止活動としては漁業者の大切な資源を守るため、沿岸防犯協力会や振興局・各警察署と協力し、沿岸防犯パトロールを実施している。

栽培・増養殖漁業の振興として、ひやま地域ニシン復興対策事業・ナマコ増養殖事業・ひやま地域サケ増殖事業に対して支援を行った。また、日本海漁業振興緊急対策事業として、ホッケ海中養殖事業・ウニ海中養殖事業に対して支援を行った。

磯やけ対策としては、藻場の機能維持・回復のため、ウニの密度管理や海藻の種苗投入、流域における植樹など、水産多面的機能発揮対策事業を活用し保全活動に取り組んでいる。

第 3 節 商工業

商工業の振興事業については、中小規模事業者の支援策として、八雲商工会が策定している経営発達支援計画実施に伴い、各事業のサポートを行ったほか、中小企業育成資金を商工会へ預託し、運転資金等として 15 件、総額 92,150 千円（平成 30 年 3 月末現在）の融資を行い、商工業の振興を図った。

商店街の振興のため、はびあ八雲の管理運営費や本町商店街協同組合が行うロードヒーティング事業に対して補助を行い、商店街の振興を図った。

海洋深層水の活用では、平成 21 年度から町民の利用促進を目的として無料分水を実施している。この無料分水は、平成 23 年度までとしていたが、利用者の強い要望があり引き続き実施することとし、利用者に対し活用方法を調査することで今後の利活用の増大を図っている。平成 29 年度は無料分水を 6 回実施し、利用者からのアンケートや聞き取りをもとに、利活用ハンドブックを作成し配布している。自動給水機でのポイントカード制も引き続き実施している。

水産業及び加工品への利用促進としては、熊石地域ではサクラマス等の洗浄水やナマコ・タコ・ヤリイカ・エゾバカ貝等の一時蓄養水として積極的に活用されている。新たな商品開発や利活用の促進としては、町外 3 件の新規利用があった。

消費者行政の取組として、町広報紙での啓発・消費生活啓発冊子の配布に加え、町内会等連絡協議会と連携し、消費者被害防止講演会（2 月）を開催した。また、担当者がセミナー（研修会）へ参加し、相談窓口体制の強化を図った。平成 24 年度からは、渡島管内の市町を対象とした広域相談窓口を函館市消費生活センターに設置し、相談体制の充実を図っている。

第 4 節 観光・地域物産

八雲町の観光と物産の情報受発信拠点である八雲町情報交流物産館「丘の駅」は、当初販売計画を上回る売り上げをあげており、町のアンテナショップとして機能している。

道立公園噴火湾パノラマパークの機能向上と利活用促進に向けた取組を行うための「噴火湾パノラマパーク利活用促進協議会」と町内各産業との連携を促進し、さらなる産業振興に向けた取組を行うための「八雲町産業連携促進協議会」については、平成 24 年度からのプロジェクトを継続的に推進した。

また、地域資源を有効に情報発信するため、観光パンフレットや物産カタログ等を活用し、道央圏などにおいて、プロモーション等を実施し、交流人口の拡大及び町内製品のブランド化を推進する取り組みを実施した。

熊石観光協会は、熊石地域の観光産業の振興を助長するため、様々な活動を実施している。あわびの里フェスティバルや伝統的な祭典等にも支援しており、各種団体との連携により地域ぐるみの活動を展開している。

観光イベントのうち、「八雲山車行列」及び「八雲さむいべや祭り」等の取組に対して支援を行い、イベント内容の充実を図った。また、「あわびの里フェスティバル」は、「あわびの里くまいし」を情報発信し、観光客の誘致を図り、観光産業の発展助長や地域の活性

化に寄与するためにも、継続した開催が必要である。9月11日に北海道カレーサミットと花火大会を同日開催することで、誘客の相乗効果を図った。

広域観光の推進として、渡島檜山北部4町で構成されている「北渡島檜山4町地域連携推進協議会「食」と「観光」推進部会」の事務局を担い、誘客促進事業やシンガポールにおいて、各町の食材を持ち込んだ商談会を開催するなどの海外での販路開拓事業など、北渡島檜山における4町が連携し、「食」と「観光」を通じた地域経済の活性化に資する事業を行った。

八雲町が管理する鉛川レクリエーションセンターは、浄水設備と温泉設備の修繕等、観光資源の保全を行った。

あわびの湯湯ポンプ交換及び排水詰まり修繕は、交換のタイミングや交換作業など、営業に支障をきたさないよう適切な状態に維持管理している。

第5節 新産業と雇用環境

企業誘致促進事業については、工場立地といったこれまでの企業誘致から視点を変え、企業の持つノウハウやチャンネルの誘致といった新たな手法による企業誘致の実現に向け、庁内における検討を行ったほか、町に関心を持つ企業への対応を行った。

季節労働者援護指導対策として、就労前健康診断を実施するとともに、出稼ぎ労働者広報等の援護資料等を送付した。

緊急就労対策事業は、直接雇用事業として町有施設内部塗装事業延べ18人工を雇用したほか、委託事業として、町有林・学校林枝打作業延べ720人工、ワックス塗布作業延べ231人工を雇用した。

渡島檜山北部通年雇用促進支援協議会では、雇用促進支援員による求人開拓、事業主向け及び労働者向けの各種セミナーや通年雇用化に向けて有利となる資格取得に係る助成を実施した。

産業人材確保・育成事業については、産業間での担い手不足の状況・意識の共有を深めたほか、今後の担い手不足解消に向けた議論を進めた。また、7月には担い手確保・育成体制の自立に向けて、活動拠点である「ら・ふも」をオープンさせた。今後は、担い手対策議論をさらに深め、担い手確保手法を確立するとともに、町内外へ広く情報発信し、担い手確保・育成の取り組みを進めていく。

第3章 道南北部の中心性をより高めるまちづくり

第1節 土地の有効活用と市街地、集落環境

地籍調査の推進については、平成29年度末で八雲地域の56.20%が完了し、平成21年度より着手した熊石地域については16.55%の完了となっている。町全体の進捗は、50.97%の完了となった。今後とも八雲町全域の早期完了に向けて計画的に事業を進めていく。

町有建物解体事業については、平成29年度は旧上の湯小学校、旧わらび野小学校、旧赤笹小学校の解体を実施した。

立地適正化計画を策定するために、都市の現状把握及び課題の分析や将来都市像及び都市の骨格構造、都市機能誘導区域に関する方針、居住誘導区域に関する方針といった検討を行った。平成 30 年度末までに計画を策定する。

農産加工体験の場として、活性化施設ファームメイド遊楽部館において、乳製品加工延べ 453 名、お菓子作り延べ 86 名の利用があった。

公営住宅の整備については、「八雲町公営住宅等長寿命化計画」に基づき、建替えにあつては、立地環境やバリアフリー等に配慮した木造住宅を建設し、解消にあつては、既存住宅の外壁・屋根等を改修し、計画的な住宅の整備や継続的な維持改修を実施した。

アイヌ住民の住宅整備資金貸付事業については、平成 29 年度は 1 件の実績があった。現在、本事業は補助事業適用外となったため、町単独事業として実施している。

第 2 節 道路

国道 277 号整備については、檜山管内各町と組織する「国道 277 号早期完成促進期成会」と町内各団体に組織する「八雲町国道 277 号(八雲・熊石間)整備促進期成会」をはじめ、関係団体との連携を図りながら、雲石峠部分の早期事業化と八雲地域側の線形改良について要請活動を行った結果、平成 28 年度から鉛川地区から線形改良の事業着手することとなった。平成 29 年度は調査設計と用地取得を行った。

八雲パーキングエリア接続のスマートインターチェンジについては、設置の可能性を検討するため、関係機関との協議を行ったが進展がない状況。今後も設置の可能性について検討協議していく。

主な町道路線整備としては、末広宮園線、三杉 1 号線等の道路改良を実施したほか、継続事業として大新線改良舗装事業や東雲幹線道路改良事業を実施している。また、熊石地域では、相沼内川沿線舗装改修工事が着手され、工事が進められている。今後についても、随時点検しながら町道の維持管理に対応していく。

市街地の町道については、ほとんどが路盤のない防塵処理のみの構造となっているため、冬期間の凍結などにより、劣化が激しくなっているため維持費が増大している。また、全国的に歩行者を巻き込んだ事故が多発しており、歩行スペースの確保が課題となっている状況である。そのため、今以上に改良整備を推進し、安心して通行できる道路状況を確保する必要がある。

橋梁については、長寿命化修繕計画に基づき、平成 27 年度より本格的に修繕事業を実施し、平成 29 年度は 2 橋の詳細設計、4 橋の修繕工事を実施した。

道路台帳図修正整備事業は、変更 6 路線で約 13 km の修正を行ったほか、認定路線の廃止を 2 路線実施した。

除雪機械整備事業では、除雪ドーザ（13t 級）の新規購入を行い、除雪体制の充実を図った。

町道除排雪業務委託事業は、除排雪により町道の維持管理の充実効率化を図った。

基幹農道整備事業については、過去に造成した町道広域営農線において、路盤の損傷等の改良を行った。（L=450m）

効率的な森林整備に必要な不可欠な林道網の整備として、平成 21 年度から引き続き道営事業により森林管理道常丹線開設事業を実施した。また、安全な通行を確保するため既設林道の橋梁・トンネル点検を実施したほか、除草や修繕を行った。

第 3 節 公共交通

八雲～江差間のバス路線は、広域生活交通路線に指定されており、北海道と沿線自治体（八雲町・乙部町・江差町）の補助により路線が維持されている。今後は、路線維持を基本としながらも、路線を取り巻く状況などを見極めながら、地域公共交通網形成計画の策定を含めた、コミュニティバス等の研究を進めていく。

また、北海道新幹線新函館北斗駅が開業し、更なる観光客誘致のため、平成 28 年度に交通系全国相互 IC カードシステムを導入した。平成 29 年度は IC カード定期券システム導入により、顧客利便性向上やバス運行効率化を図るため、臨時的措置として函館バスへ補助金を支出した。

北海道新幹線については、2030 年度末の北海道新幹線札幌延伸に向けた啓発活動と円滑な新幹線建設工事の推進を実施した。なお、新八雲（仮称）駅周辺整備については基本計画を平成 29 年から 30 年度の 2 ヶ年で策定することとしており、平成 29 年度は土地利用の基本方針や駅前広場の整備方針について計画策定検討会議で議論した。また、並行在来線のあり方については沿線自治体や関係機関と引き続き協議を進めていく。

第 4 節 航空基地

北海道基地協議会と連携し、防衛施設周辺整備の充実をはじめとした要請活動を実施した。また、防衛施設周辺整備事業として、大新線改良舗装事業を継続して実施した。

第 4 章 安全と安心が確保される潤いのあるまちづくり

第 1 節 防犯・交通安全

平成 25 年度に制定した「八雲町暴力団排除条例」により、暴力団排除に関する施策の総合的な推進を図り、町民の安全で安心な生活を確保していく。

八雲町防犯協会及び八雲・長万部地区暴力追放運動推進協議会の両団体へ事業推進のための支援を実施した。今後も、両団体と連携を図りながら、地域防犯運動の推進に向けた取組を進める。

各町内会及び管理組合が管理する街路灯の維持管理費及び電気料に対して助成を行い、夜間における住民の安全確保を図った。

八雲地域の街路灯については、温室効果ガス排出量削減や電気料金の軽減を図るため、町が管理している街路灯（道路等）193 基について、LED 化整備を行った。

熊石地域の街路灯については、町管理分の街路灯の LED 化を実施し、省エネ、長寿命化及び夜間における住民の安全確保を図った。

交通安全施設の整備として、カーブミラーの新設や既存カーブミラーの点検、補修等を随時実施した。また、町道の路面表示整備は、地域の現状を把握し計画的に実施している。

交通安全運動推進委員会においては、通年運動として7大セーフティキャンペーンの推進、交通安全協会や他の交通安全関係団体の協力を得ながら、交通安全旗や交通安全看板設置による交通安全啓発活動を行っており、さらに新小学1年生に対するランドセルカバー及び交通安全教本の配付、チャイルドシート貸与事業等幅広い活動を実施している。

交通安全推進員及び交通安全女性指導員においては、町内保育園児（こぐまクラブを組織）に信号機の見方と正しい道路横断の仕方について指導した。また、小学生、中学生、高校生、高齢者に対しての交通安全教室を開催し学習を深めた。

第2節 消防・救急と防災

消防格納所等の整備については、築23年が経過し外壁及び屋根等の老朽化が進んでおり、雨風等による大規模修繕が起きない様に第一分団格納所塗装工事を行った。

消防車両等の整備については、購入から10年以上経過し老朽化及び故障修理頻度が多く、また、交通事故等による多数傷病者搬送が可能である本部指令車を更新した。老朽化が著しく故障が頻発していた、熊石折戸小型ポンプを更新した。

消防水利の整備については、浜松地区・栄浜地区に消火栓を新設、東雲地区の消火栓移設、宮園地区の消火栓撤去、消防防災施設整備費補助金を活用し熊石雲石地区に耐震性貯水槽を整備、栄浜地区の既存防火水槽の撤去を行った。

安全装備品の整備については、各種災害に併用できる救助服型活動服を更新した。また、救急救助活動時に隊員の安全管理を徹底するため保安帽・ゴーグルを購入、災害出動時に安全な消防活動の確保を図るため全消防団員に革手袋を購入配備、消火活動により経年劣化が激しいため年次計画により、防火衣一式を購入した。

例年、消防団員の福利厚生事業として計画的に50歳以上を対象とした短期人間ドックを実施し今年度は22名が受診した。

救急・救助の強化、充実については、高度救命処置拡大に伴い劣化が著しい訓練人形パーツを購入。年次計画により火災活動時における隊員の安全確保を図るため、空気呼吸器4基と空気ボンベ5本を八雲署に更新配備した。経年劣化により救助器具をバッテリー式大型油圧救助器具に更新し、熊石署に配備した。

八雲地域の防災行政無線整備については、災害時において津波浸水区域及び土砂災害危険区域の住民迅速・確実な情報を周知するため、防災行政無線の運用と設備の保守及び維持管理を実施した。

熊石地域の防災行政無線整備については、供用開始から20年以上経過し、老朽化による故障も多く、部品調達も困難となっている。法改正によりデジタル方式へ移行することが求められていることから、平成27年度から平成29年度の3ヵ年で防災行政無線のデジタル化及び子局の更新を行う。平成29年度においては、個別受信機の整備工事を実施した。

災害備蓄品整備については、地域防災体制の整備として計画しており、毛布100枚、石油ストーブ14台、ジェットヒーター2台を備蓄した。

第 3 節 循環型社会

八雲地域、熊石地域ともに円滑にごみが処理されている。今後も廃小型家電、古衣類、古紙類、廃天ぷら油の拠点回収や、資源ごみ集団回収に対する助成について引き続き実施することにより、更なるごみの減量化を図る。

ごみ固形化燃料（RDF）化事業については、RDF化へ向けた取り組みを実施する。

第 4 節 上下水道

八雲地域の水道供給施設の整備については、栄町地区ほか 3 ヶ所の未設置地域に配水管 470m を布設した。また、老朽配水管の布設替え 663m を実施した。他に配水管洗浄施設設置工事や八雲地域簡易水道井戸改修工事、取水ポンプ場電気設備更新工事等を実施した。水道メータ器については、法定期限が満了するメータ器 154 台を更新した。

今後も引き続き、安心して良質な水道水を安定的に供給するため、八雲町水道事業ビジョンに基づき、計画的に布設替えや施設整備を実施していく。

落部簡易水道基幹的施設整備事業については、栄浜地区の未耐震老朽配水管等の布設替え 69m、JR 線路横断に係る工事の委託（L=20.8m）を実施した。

八雲地域簡易水道統合事業については、平成 29 年度に上水道事業と会計統合し、事業運営を行ったほか、平成 30 年度の事業統合に向け、法適用移行支援業務、上水道事業変更認可申請書作成業務を実施した。

熊石地域簡易水道事業の安定した水道供給施設の整備のため、鳴神・西浜地区の老朽配水管の布設替 417m を実施した。また、浄水場の改築更新事業で本町地区のろ過流量調整弁の更新及び配水流量計などの電気計装設備を整備し、相沼泊川地区では管理棟を築造したほか、配水流量計などの整備を行った。水道メータ器については、179 台を更新した。今後も計画的に整備を行っていく。

八雲地域の下水道管渠整備は平成 26 年度で概ね完了している。

下水処理場の更新事業である長寿命化事業については、平成 27 年度に策定した第 1 期更新計画（H27～31・5 ヶ年）を基に電気機械設備更新工事を実施した。

熊石地域の下水道整備は、管渠新設工事（総合交付金事業）として、1 工区 78.8m を整備した。

八雲地域の下水道及び排水施設自己資金改造補助金は、平成 29 年度の実績は無かった。また、改造資金貸付利子補給金についても対象者無しとなっている。熊石地域についても、新規の排水施設自己資金改造補助金の実績は無く、改造資金貸付利子補給金についても対象者無しとなった。

浄化槽設置整備事業については、平成 29 年度当初 16 基を予定していたが、8 基の設置となった。今後も人口動態を確認しつつ、計画基数の検討を図っていく。

水洗化率向上に向けて、今後も PR を行い、水洗化の支援と共に普及促進を図る。

老朽化した真萩ポンプ場の電気施設更新を平成 29 年・30 年の 2 か年かけて行っている。

第 5 節 環境美化、公園・緑地

八雲地域では、八雲衛生協会の協力により、各種清掃活動を実施した。

熊石地域町内会では、不法投棄の監視体制強化のため、巡回指導を実施した。

美しい街並みの形成に向け「花と緑のあふれる豊かな町にしよう」を目的としている花いっぱい運動推進委員会へ補助を行い、同委員会では家庭・町内会・学校・職場等に花の苗を斡旋し、地域における花いっぱい運動を実施した。また、JR 駅前花壇は、花いっぱい運動推進委員会が中心となり、6 団体と個人ボランティアの協力を得て、行政と協働しながら整備することができた。

熊石地域では、クリーン熊石運動推進委員会の事業として、町内会をはじめ各種団体や職域を構成員として、春・秋の年 2 回の清掃活動を引き続き実施した。

公園の維持管理については、利用者の意見を十分に聞き取り快適に利用できるように機能維持を図っていく。都市公園改修事業は、利用者の利便性を高めるため、パークゴルフ場区画ネットの改修工事を実施した。

道立噴火湾パノラマパーク管理運営事業については、北海道からの指定管理継続を受託し、平成 26 年度から 4 年間の指定管理となっている。今年度の年間利用者数は約 68 万人で前年より減少したが、以前、高い利用水準を保っている。八雲町の観光拠点として、観光ガイドマップや噴火湾パノラマ眺望写真を管内に展示し利用者への情報提供を図っている。今後も、利用促進のためパノラマ活動体の協力で、より良いイベントの企画や観光物産協会などの関係機関と連携を図っていく。

町花ひまわりの普及促進は、噴火湾パノラマパーク内に植栽を実施しているが、町内全体に普及していない現状であり、企画振興課をはじめ関係機関と更なる連携を図っていく。また、景観の保全・整備の一環として、「シーニックバイウェイ北海道 函館・大沼・噴火湾ルート」に参画し連携・協力を行っていく。

第 6 節 環境衛生

し尿処理は、八雲地域、熊石地域ともに、円滑に処理されている。

汚水処理施設共同整備については、平成 32 年度の MICS 施設供用開始に向けて、平成 28 年度から整備に着手し、今年度は実施設計を行った。今後は平成 30 年度に土木・建設工事、平成 31 年度には機械・電気設備工事の実施を予定している。

八雲地域の火葬場については、設備の老朽化に伴う修繕を計画的に実施し、維持管理を行う。合葬墓の整備については、適正な維持管理を行うことができた。今後も周知に努め、適正な維持管理運営に努める。

公衆浴場については、平成 29 年 8 月より休業となり、他の入浴施設へのバス送迎により対応している。今後についての具体的な方向性は協議・検討中である。

第 5 章 健やかに充実して暮らせるまちづくり

第 1 節 保健・医療

ライフステージにあわせた各種検診や健康づくり事業を実施し、「自分の健康は自分で守る」という住民意識の醸成に努めてきたが、各種検診受診者数は伸び悩み、受診者は固定化傾向にある。胃がん検診は受診者の減少傾向が続いている。また、一定年齢の方への子宮頸がん検診及び乳がん検診の無料クーポン券の配布のほか、子宮がん検診及び乳がん検診の個別検診を実施することで受診しやすい環境を整備し、がんの早期発見と検診受診率向上、健康意識の普及や啓発に力を注いだ。生活習慣病予防や介護予防の視点から、多くの方が健康に関心を持って各事業に参加できるように、実施内容や周知方法の改善に努める。

生涯を通じた健康づくりを進めるため、「八雲町健康増進計画」に基づき、町民の健康意識の高揚と積極的な健康づくりを促進するため、平成 29 年度は「脂質異常症」をテーマに各地域で健康教室を開催した。

母子健康管理体制では、定期予防接種の実施により感染・発病・重症化などの予防を図った。新生児の全戸訪問や乳幼児等への訪問による個別支援と、月齢に応じた各種検診や相談などの集団支援を実施し、子育て不安の解消や育児力を育むよう努めた。

健康づくり・体力づくりの推進は、保健師や栄養士が地域に出向き、健康教室や健康相談を展開し、地域保健活動の推進は、保健推進委員の地区活動と連携することで一定の成果が得られている。

介護予防特定高齢者事業である出前介護予防教室「しゃきっと会」を野田生地区で 8 回開催し、延べ 79 名が参加した。平成 30 年度からは、介護予防教室の実施方法を見直し、専門のトレーナーによる週 1 回の教室開催と、住民主体の活動につなげるため、各地区と連携・協力しながら実施を検討していく。

医師確保対策については、新臨床研修制度等による医育大学の医師派遣機能の低下で地方病院における医師確保は大変厳しい状況が続いている。このため、道に対する要望や医育大学への派遣要請などの対応を図ってきた。八雲総合病院では、平成 22 年度からの緊急臨時的医師派遣事業により、医師の派遣を継続して要請し、平成 29 年度においては、脳神経外科医師を 2 病院から月 5 回、内科医師を 1 病院から毎週 1 回、麻酔科医師を 1 病院から月 4 回の医師派遣を受けている。また、地域医療支援センター医師派遣事業により札幌医科大学から内科医師 1 名の常勤医を採用した。臨床研修医の確保についても、北海道及び民間業者主催のプレゼンテーションへの積極的な参加や医学生の病院見学を積極的に受け入れるなどの取り組みにより、平成 21 年度は 1 名（平成 23 年 3 月修了）、平成 22 年度は 2 名（平成 24 年 3 月修了）、平成 24 年度は 2 名（平成 26 年 3 月修了）、平成 26 年度は 1 名（平成 28 年 3 月修了）、平成 27 年度は 2 名（平成 29 年 3 月修了）、平成 28 年度は 2 名（平成 30 年 3 月修了）、平成 29 年度は 2 名（平成 31 年 3 月修了）の初期臨床研修医を採用し、平成 30 年度についても 2 名の採用が決定した。今後も引き続き医師確保に向け対策を講じていく。

医師派遣や無医地区巡回診療についても継続して実施し、医師派遣については、熊石国保病院のほか、今金町、せたな町、寿都町において実施し、延べ 188 回の派遣を実施した。巡回診療については、3 地区へ 55 回実施した。今後も北渡島檜山の地域センター病院とし

て引き続き実施していく。

八雲総合病院本館棟については、現在の耐震基準を満たしていないことから、医療施設耐震化臨時特例交付金を利用し、耐震化を目的とした改築工事とそれに伴う施設改修工事を進め、平成 25 年度基本実施設計、平成 26 年 3 月に工事着手し、平成 27 年 10 月完成、平成 28 年度・平成 29 年度の 2 か年で旧本館棟の解体、南棟・北棟の内部改修、外構整備を行い、平成 29 年 5 月に一連の改修事業を終了しグランドオープンを迎えた。

車庫整備については、老朽化により使用不能となった既設車庫を解体し、土地の有効活用及び利便性向上を図るため、本館棟栄養管理室前側に建設・整備した。

病院車更新については、訪問看護車両として 2 台の病院車と 4 台のリース車により運用しているが、平成 29 年度においては、老朽化した病院車 1 台とリース車 1 台の計 2 台を購入・整備した。また、精神科訪問診療・看護及び退院前後訪問指導用車両についても、訪問看護者を使用しているが、平成 29 年度において精神科医師が 2 名体制となり訪問診療が拡大されることから、1 台を新たに精神科訪問専用車として購入・整備した。今後も計画的に整備・更新し、経費節減を図っていく。

医療機器整備については、超音波診断装置ほか 34 機器を整備し、今後も計画的に整備を進め、医療環境の充実を図っていく。

電子カルテシステム等整備事業は、平成 26 年度・27 年度の 2 ヶ年で整備し、平成 27 年 12 月から稼働しているが、既存棟の改修工事に遅れが生じ、ネットワーク工事が一部施工不能となったことから平成 28 年度において施工し、完全稼働となった。

学術講演会は、院内感染防止対策研修会において講師を招き、「感染対策と抗菌薬適正使用」、NST 研修会では「地域中核病院における NST の役割」と題し、渡島、檜山、後志管内の医療従事者を対象とした北渡島檜山精神科地域連携講演会を開催したほか、渡島医師会主催による医師を対象とした山越ブロック研修会を開催した。また、2 年間の研修を 3 月で終えた 1 人の研修医師による「八雲の医療を語る」医療懇談会を初めて開催し、八雲での 2 年間を振り返り、地域医療に対する思いを語った。さらに、作業療法士を中心として月 2 回開催している「やくも元気塾」において介護予防に関する啓発を図っており、今後も引き続き実施する。

災害拠点病院として、平成 25 年 12 月に八雲総合病院 DMA T（Disaster Medical Assistance Team 災害派遣医療チーム）が発足した。これまでも DMA T 技能維持研修や実働訓練に参加し、技術の向上・維持に努めてきており、今後も継続し実施していく。また、災害拠点病院指定要件となっている B C P（被災時業務継続計画）の整備を予定し、B C P 完成後には、これに基づき被災状況を想定した全職員の研修及び訓練を計画する。

平成 27 年度に発生した事件・事故により失われた信頼を回復すべく、職員によるプロジェクトチームを組織し、平成 30 年プロジェクトとして活動を展開してきた。当該プロジェクトの成果としてアクションプランを取りまとめ、平成 30 年度より各種方策を実行に移していく。また、サービスの根本である接遇改善の強化のため、接遇向上委員会を平成 27 年度に立ち上げ、リーダー研修、先進地視察など組織的対応を行った。総合病院の情報発信の強化のため、ホームページ掲載情報の充実のほか、地域医療講演会を 8 回開催し、地域住民との情報共有を図った。患者サービスの充実のため、図書談話室の設置、坂本直行絵画の常設展示、赤ちゃん写真館コンテンツの作成及び誕生写真のプレゼント、出産時祝い膳のリニューアルを行った。

経営改善の具体策として、経営情報の管理、抽出、活用の円滑化を図るため、平成 30 年度に経営管理システムを導入し、医療の質と経営の向上をテーマに活動を推進していく。

熊石国保病院においては、医療機器等の計画的な整備更新を行った。

熊石歯科診療所については、老朽化した設備等の計画的な修繕を行っている。今後も歯科保健の向上に努めていく。

道南ドクターヘリ運航は、重篤救急患者に救命医療を行なうとともに、いち早く医療機関へ搬送することで救命率の向上や後遺症の軽減が図られている。

国民健康保険事業は、八雲町国民健康保険事業計画に基づき、保険税の徴収体制等の強化により、収納率の向上を図る「収納率向上対策事業」、レセプト点検を充実させることで医療機関からの請求誤りを発見し、医療費の適正支出を目的とした「医療費適正化対策事業」、疾病予防や健康保持を目的とした各種教室や講演会を開催する「健康づくり推進事業」、生活習慣病予防のための「特定検診・特定保健指導」、高齢者インフルエンザ予防接種や簡易脳ドック、肺炎球菌予防接種の取組を進めている。

第 2 節 高齢者福祉

平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間を計画期間とする高齢者保健福祉計画・第 7 期介護保険事業計画を策定した。

渡島北部介護認定審査会共同設置事業では、介護認定審査会を八雲町・長万部町両町で共同設置し、審査会を 57 回開催し、要介護認定二次判定を行った。

認定調査事業では、主治医意見書及び訪問調査により、要介護認定申請書の要介護認定一次判定（1,221 件）を行った。

居宅介護支援事業では、要介護認定者のサービス計画を作成し、八雲地域 35 件、熊石地域 596 件を作成した。

今年度から介護予防・日常生活支援総合事業の開始に伴い、要支援認定者のケアマネジメントが介護予防支援と介護予防ケアマネジメントに分けられたが、合わせて八雲地域 1,509 件、熊石地域 448 件を作成した。サービス計画作成の一部を居宅介護支援事業所に委託しており、委託先とも連携し、利用者の自立に向けた計画づくりを継続して行う。

認知症総合事業では、認知症初期集中支援推進事業を開始するとともに、八雲・熊石両地域で認知症の方の支援のため認知症カフェを開催した。

認知症サポーター等養成事業は、認知症サポーター 67 名を養成し、総計 922 名となった。

SOS ネットワーク事業では、個人へのメール配信サービスを開始した。また、高齢者や障がい者 6 名が事前登録を行っており、1 名の方が行方不明となり捜索を行った。

緊急通報体制等整備事業は、機種交換 5 台を実施したほか 15 台を移設した。今後も設置対象者の把握に努め、高齢者の生活不安の解消及び人命の安全を確保し福祉の増進を図る。

救急医療情報キット（やくも安心キット）配付事業は、町内会等の団体による代理申請を認め、手続きの簡素化を図るとともに、広報による周知のほか町内会の出前説明会の開催等により周知を図るなど配付拡大に努め、27 世帯に配付を行なった。今後とも、様々な機会での PR による配付拡大を進め、高齢者等の安全・安心の確保を図る。

ひとり暮らし高齢者等への生活支援では、冬期福祉手当給付事業や福祉タクシー助成事業等の各種福祉サービスを例年どおり実施した。

熊石地域では、ひとり暮らし高齢者訪問事業として、高齢者の孤独感や不安感の解消及び

生活状況等の確認のため生活指導員が訪問している。

高齢者等が入浴による健康増進を図ることを目的に、高齢者等入浴料助成事業を実施し、町内全 8 施設の入浴施設での入浴料の助成が可能となっている。

八雲地域で行なわれる「ふれあい広場」（主催：八雲町社会福祉協議会）は、9 月 10 日に開催し、米寿 28 名を含む町民 412 名が参加した。熊石地域敬老会は、地域町内会の協力により 9 月 16 日に開催し 186 名が参加した。

地域自立生活支援事業では、在宅生活を支え、自立した生活を支援するため栄養改善が必要な独居高齢者等に対し社会福祉協議会に委託して配食サービス（八雲 1,399 食、熊石 1,219 食）を行なった。

家族介護継続支援事業では、要介護者を現に介護するための支援を行なった。紙おむつ利用券の給付（11 人）、介護慰労のための金品贈呈（1 件）を行なった。

地域包括支援センターの活動強化は、総合相談・権利擁護事業では八雲地域 138 件、熊石地域 67 件の相談を受け対応した。高齢者虐待は 2 件の通報があり、その内 1 件を虐待と認定し対応を行なった。虐待とは認定されなくても、不適切な事例も多く見られることから、今後も適切な対応を行う。

包括的・継続的ケアマネジメント事業では、八雲地域 6 回、熊石地域 12 回の地域ケア会議を開催し、ケアマネジャー支援として 4 件の支援を行なった。

成年後見制度利用支援事業では、後見人付与の申立てはなかったが、後見人報酬の助成を行った。

第 3 節 児童福祉

子育て支援センターでは、一般開放において、乳幼児と保護者、小中高校生に遊び場や休日の居場所を提供するとともに、子育て家庭への支援は、各保健事業や社会教育事業と連携、子育てサポート団体の支援を受けながら事業を展開し、子育て家庭に対し周知、参加がなされている。相談事業のうち、不登校においては関係課の連携が図られ、個別の支援が行われた。ひきこもりの相談は少しずつ周知が進み、支援者間の協力のもとサポートが進められている。満 1 歳からの一時預かりは、少子化に伴い利用者は減少しているが、転勤時期の年度末には混雑するほどだった。

児童虐待防止については、虐待の発生予防、早期発見、早期対応の取組として、保健師による「こんにちは赤ちゃん」事業のほか、「おや？おや？安心サポートシステム」を保育所 7 か所、幼稚園 2 か所において実施し、様々な分野と連携し適切な支援予防介入を図った。さらに、要保護児童対策連絡協議会開催においては、情報交換と支援内容の協議を行い、要保護児童やその家族、特定妊婦への適切な保護支援を継続して行っている。

障がい児保育事業については、障がい児を受け入れている国立保育所が行う障がい児保育に要する経費に対して補助金を交付し、障がい福祉増進を図った。

子どものための教育・保育給付事業については、平成 29 年 4 月より八雲幼稚園が「施設型給付 幼稚園」へ移行したため、委託料を給付し、従来個々に行われていた幼稚園、保育所等に対する財政支援の仕組みを共通化することとした。

放課後児童健全育成事業については、共働きなどで保護者が昼間家庭にいない子どもに対し、放課後学童保育所を利用することで子どもの自主性、社会性、創造性の向上等を支援するため、2 か所の学童保育所を運営する社会福祉法人立栄会へ補助金を交付した。

乳幼児医療給付事業については、町単独事業として未就学児に係る医療費を所得制限を設けず無料としている。

ひとり親家庭等医療給付事業は、ひとり親家庭の経済的負担の軽減を目的とし医療費の一部助成を行った。

第 4 節 障がい者（児）福祉

障害者計画・障害福祉計画策定事業として、平成 30 年度から平成 32 年度までの 3 年間で計画期間とする第 5 期八雲町障害福祉計画及び第 1 期八雲町障害児福祉計画を策定した。

地域生活支援事業では、日常生活用具給付等事業、相談支援事業、町広報紙等音声化事業、重度障がい児通学費助成事業により、障がい者が地域において自立した日常生活や社会生活を営むことに支援した。

理解促進研修・啓発事業として、「障がいのある方への就労支援について」をテーマに講演会を開催し、障がいに対する理解の促進を図った。

障害福祉サービス利用時に必要なサービス等利用計画案の作成のため、指定特定相談支援事業を実施するとともに、障害支援区分を認定するため、障害認定審査会設置事業、障害認定調査事業を実施し、障害福祉サービスの円滑な支給を図った。

重度の心身障がい者への支援として、医療費の一部助成を行った。

子ども発達支援センターでは、町で確保できない専門員（言語聴覚士や発達支援専門員）の専門支援について、道が登録する専門支援機関から派遣を受けることにより、早期療育や相談支援を図ることができた。発達に関する各種相談や関係機関とのコーディネート、情報交換等、言葉や発達の遅れが気になる幼児から小学校 6 年までの児童を対象に個別・集団療育を実施。関係機関との連携も密になり保護者の困り感が薄れていくことができた。今後、臨床発達心理士による相談支援（発達検査）等が可能となる。

江差町障害者地域共同作業所運営負担金事業は、熊石地域に関係施設がないため、障がい者の社会参加、自立生活訓練を促進するため今後も継続していく。

第 5 節 地域福祉活動

民間社会福祉事業の効率運営と組織的活動を促進し、地域福祉の増進を図ることを目的として、八雲町社会福祉協議会へ補助金を交付した。また、代表的なボランティア活動として、八雲ボランティア及び落部婦人ボランティア会に対して活動促進事業として支援を行った。

第 6 章 学ぶ心を培い豊かな人間性を育むまちづくり

第 1 節 学校教育

幼稚園運営費助成のほかに保育園と幼稚園の費用的均衡を図るため就園奨励事業を実施し、幼稚園に就園している園児の保護者の経済的負担を軽減することにより、幼児教育の普及を図るうえで一定の効果が見られた。

熊石地域の小学校 4 校と中学校 2 校が統合され、平成 29 年度は新設校となる熊石小学校・熊石中学校の開校式を行った。また、熊石小学校・熊石中学校の運動会優勝旗及び体

育祭優勝旗の整備を行った。

教育環境では、八雲中学校屋内運動場改築に付帯する外構工事が完了したほか、落部小学校の外構工事、教員住宅の浴室改修、教員住宅の解体、熊石小学校校内放送機器整備等、学校施設の整備を行うことで教育環境の充実が図られた。また、施設の老朽化が進行している落部小学校について、改修工事に向けた実施設計を行った。

教材教具、学校図書館図書整備、ICT 教育支援員の配置等により教育内容の充実が図られたとともに、学校教職員の校務用パソコンについて更新を行い、情報セキュリティの向上を図った。

特別支援教育では、町内小中学校 9 校に特別支援教育支援員 10 名を配置し、学校での生活や学習において、教育上特別な支援を必要とする児童生徒のサポート体制づくりのより一層の充実が図られた。

友好都市、小牧市との交流事業である小牧市・八雲町児童学習交流事業をはじめ、総合的な学習支援事業など、歴史や地域の人々とのふれあいなどにより特色のある学校づくりを実施するなど、次代を生きる人材教育の充実を図った。

国際化時代において、主要外国語である英語の教育活動の充実のため、平成 29 年度より外国語指導助手を今までの 1 名から 2 名に増員し、町内小・中学校に配置している。また、乳児から大人までを対象とした各種講座等の講師として活用し、地域の国際化を図っている。

食育については、学校給食を教育の一環としてとらえ「生きた教材」として活用し、栄養教諭が中心となり学校・地域と連携して児童生徒及び保護者に対し、「食」に関する指導を行うとともに地産地消の考え方のもと学校給食の充実を図った。また、学校給食センターの蒸気式調理釜を更新し、調理作業の効率化を図った。さらに、老朽化した八雲・熊石の給食センターを統合・改築するための基本設計を行った。今後は、新施設の供用開始を平成 32 年度として事業を進める。

高等学校教育の支援として、町内中学校、高校及び教育委員会の三者による「中・高連絡会議」を開催し、各学校の現状と課題及び進路状況等について、各学校間での情報を共有するとともに、町内中学校の学力水準向上対策を行った。

また、八雲高等学校の入学者確保のため、町外からの入学者への通学費・下宿費の助成を行った。さらには、八雲高等学校の進学率・就職率の向上を図るため、各種模擬試験費用や各種資格検定料への助成を行った。

今後も、快適な教育環境と「生きる力」を養う豊かな教育内容を常に推進し、教育施設の安全確保や防犯対策、児童生徒の健全育成に努めていく。

第 2 節 生涯学習

生涯学習機会の充実を図るため、少年、青年、女性、成人、高齢者、家庭教育、国際交流に関する各種講座・講演会や学級等を開催した。今後も引き続き学んだことを生活や地域づくりにいかしていけるよう学習内容の充実を図るとともに、町民の生涯学習への参加の拡大に努めていく。あわせて、引き続き社会教育団体への支援やリーダー養成を図り、地域の教育力の向上にむけて取り組んでいく。

少年を対象とした事業では、自然体験学習や工作展、席書大会、高齢者との異世代交流事業、国際交流事業など様々な学習機会を提供した。中でも八雲の自然観察や体験活動のプログラムを新たに増やすとともに、少年を対象とした絵画や陶芸、パソコン講座などを充実させた。また、町内の中学生を広島市に派遣する平和学習実行委員会、地域子ども会育成連絡協議会への支援を行った。

青年を対象とした事業では、青年学級や青年問題研究集会、リーダー研修会、青年活動道外研修を開催し、自分たちの住んでいる地域に目を向け、地域における人と人とのつながり、青年の役割などについて学習した。また、地域づくり活動に取り組んでいる青年団体へ支援を行った。

女性を対象とした事業では、女性学級や全町女性研修会などをとおして、地域の高齢化が進む中で、心豊かに生きるために実践できることなどを学習する機会を提供した。また、地域づくりに取り組んでいる女性団体への支援を行った。

成人を対象とした事業では、八雲・落部地域で公民館生涯学習講座を開催し、それぞれの地域の文化祭等で学習の成果を発表した。町民へのICT講座として、民間団体と共催して八雲・熊石地域でパソコン講座を開催するとともに、個別の相談に対応するITサポートセンターを開設した。今後も講座の講師の発掘とともに、受講者のニーズに応える講座の開設に努める。町民の自主的な学習活動を支援するマイプラン学習講座では3事業を開催した。木彫り熊講座は再開して5年目となり、12名が受講した。今後も引き続き技術の習得・伝承に向けて講座を実施していく。また、生涯学習の推進を図るため、10月から12月に実施した生涯学習フェスティバルでは、趣旨に賛同する団体等の事業や町民が交流する事業、幼児から高校生までの子どもが主役となった事業など、各世代が様々な学習に取り組み、発表する場などを提供できた。また、地域で生涯学習活動に取り組んでいる団体、PTA団体へ支援を行った。

高齢者を対象とした事業では、年間を通して学級を開催し、学習活動の充実と、生きがいづくりや社会参加を図るとともに、異世代交流にも取り組んだ。

家庭・地域の教育力の充実を目的に開催した講演会では、講演とワークショップをとおして、他人と関わり社会性を身につけていくことの大切さを楽しみながら学ぶことができた。また、地域の教育力を高めることを目的に活動している団体へ継続して支援を行った。

社会教育施設の整備については、利用者にとって使いやすい施設となるよう心がけ、日常的に施設の点検を行いながら、必要に応じて修繕を実施した。

図書管理システムの更新を経て、所蔵資料の保存管理及び情報提供サービスの維持向上に努める一方、ボランティア団体と連携した朗読音声収録媒体の提供、乳幼児期から本への親しみを促すブックスタート事業を継続実施。併せて感想文・感想画コンクールなどの催しを通じて本に接する機会を企画提供しながら、読書活動の推進に向けた取り組みを図った。

第3節 生涯スポーツ

社会体育施設の整備は、誰もが安全で安心してスポーツに親しめる環境づくりを進めるため、既存施設の現状と課題を検証し、利用環境の向上に努めている。また、利用者ニーズを確認しながら、接遇の徹底に配慮している。

体育・スポーツ活動の充実では、地域住民とのコーディネーター役であるスポーツ推進委員と連携し、町民の誰もがスポーツ活動に参加する機会づくりの提案と豊かなスポーツライフの形成に努めた。特に、ニュースポーツの普及を図るため、児童・生徒を対象にキンボールスポーツやディスクゴルフ、ドッチビー等の出前教室を開催し、スポーツの楽しさを提供した。今後は、少人数かつ幅広い年代でも行うことのできるものとして、北渡島檜山 4 町地域連携推進事業でも推奨しているバブルサッカーの導入を行い、ニュースポーツの浸透を更に進めていく。また、北渡島檜山 4 町地域連携推進事業を活用し、主に中・高年者に人気の高いノルディックウォーキングフェスティバルを八雲町で開催し、近隣住民との交流を促進するとともに健康増進を図った。

スポーツ合宿誘致事業については、町内経済団体と連携し、インターネットを活用した PR 方法により、リピーターはもとより、低コストで道内外から多くの利用者を確保できた。今後も創意工夫を凝らしながら関係団体と連携した誘致活動を進めていく。

スポーツ指導者の養成については、平成 29 年度には総合病院と連携し「道南スポーツ医学スペシャルセミナー」と題して、日本ハムファイターズの田中賢介選手をお招きし、講演会を実施するなど、指導者のスポーツ指導技術の向上と町民のスポーツに対する意識の高揚が図られた。

スポーツ団体活動の支援では、町補助金を有効的に活用することで、体育協会やスポーツ少年団等の外郭団体の活動が充実し、スポーツの推進が図られた。

熊石地域町民運動会開催は、熊石町民が一堂にスポーツ活動を通じて親睦及び交流が図られた。

第 4 節 芸術、文化、文化財

文化のまちづくりや郷土芸能の保存と伝承を図るため、八雲、落部、熊石地域それぞれの地域で活動している文化団体を継続して支援した。

文化財の保護と活用として、埋蔵文化財を保護するための調査や文化財パトロールによる、指定文化財や埋蔵文化財包蔵地の巡視を行った。また、企画展を実施し、ユーラップアイヌ資料や木彫り熊資料、指定文化財などを展示し、文化財保護思想の普及啓発に努めた。郷土に関する学習活動の推進では、八雲と熊石両地域において、古文書を使った歴史講座を開催した。町指定文化財の梅村庭園については、木柵の塗り替えや、特に傷みが激しい石積みや築山の補修を行った。

第 7 章 町民と行政が連携・協力する協働のまちづくり

第 1 節 町民と行政による協働

町内会活動への支援として、八雲町町内会等連絡協議会及び熊石町町内会連絡協議会に対する補助を行った。八雲町町内会等連絡協議会では、町長と語る町内会長会議の開催のほか、八雲町交通安全協会と連携し、交通安全講習会の開催など各種団体と連携し取り組んだ。

地域会館の整備については、熱田会館・春日 2 区会館の屋根塗装・熊石鳴神生活改善センターの水洗化工事を実施した。増加需要のある学童保育に対応するため栄町会館を廃止し、学童保育所として使用することとした。

道道八雲厚沢部線改良に伴う落部町民センター改修については、道路用地の協議が整い建物改修の実施設計を実施した。平成 30 年度より改修工事を予定している。

平成 22 年 4 月 1 日より八雲町自治基本条例を施行し、町民参加と情報共有を柱とした自治を推進しており、審議会等の公開及び委員の公募、パブリックコメント制度の運用を図った。また、町広報誌において、自治基本条例の解説を連載する等、条例運用の成熟と町民への浸透を図った。また、4 年に一度の自治基本条例の見直しの年であり、「町民」「議会」「行政」といった町民自治を推進する主体がそれぞれの役割や責務、責任を果たしているか、八雲町の自治の基本ルールとして定めた条例がどの程度浸透し定着しているかといった観点から課題を整理し検討を行った。結果、八雲町自治基本条例について、改正等を必要とする条項は無いとの結論に至った。

熊石地域づくりプランの推進については、「ふれあいサロン」、「海洋深層水の町民無料分水デー」など、プランに基づく各種取組を引き続き行い、地域コミュニティの形成に寄与している。

町民のまちづくり活動を支援するための一つの手段として、町内の様々な活動団体のデータベースの作成を行った。今後も、地域の課題解決に向け、協働のまちづくりの推進を図りながら様々な取組を展開していく。

町内会活動の促進を目的としたコミュニティ助成事業は、126 団体のうち 118 団体（活動助成 6,793 世帯 3,397 千円、奨励事業助成 360 事業 2,160 千円）へ助成金を交付した。

町政の状況を知ってもらうための出前説明会は、29 回開催し、23 事業について説明した。また、暮らしの便利帳を官民協働事業により、広告収入で費用をかけず作成し、全戸配布した。

熊石地域活性化プロジェクト推進事業については、はまなす財団の支援を受け、地域と札幌大谷大学が連携しながら事業を進め、平成 29 年度については、学生があわびの里フェスティバルや夏祭り等に参加し、地域との交流を図るとともに、インターンシップ制のモデル事業を行った。

「ザ・タイガース」の「花の首飾り」の作詞者が八雲町出身者であることから、「花の首飾り」をまちづくりの一つの資源と捉え、町の新たな魅力を創出する活動母体となる「花の首飾り」まちづくり協議会を設置している。平成 29 年度は、丘の駅への顔出しパネルの設置やホタテ貝絵馬の無料提供により、八雲町を「恋人の聖地」のような観光スポットとすることを目指し、PR を行った。

青少年健全育成を目的に活動している青少年健全育成推進協議会への支援を行い、家庭・学校・地域及び関係機関・団体との連携を密にして、各種事業を展開した。教育委員会との共催事業である「やくも少年少女ゆめ議会」では高校生を対象として開催し、高校生が日頃考えている町への要望などについて提案がされた。そのほか、非行防止を目的としたパトロールの実施や広報誌の発行なども行い、全町的な啓蒙活動に取り組んでいる。

男女共同参画施策については、男女共同参画をめざす会への支援を行い、これからの社会を担う中学生への人権意識の高揚を目的として講演会を開催した。

第 2 節 国内外の交流

国内の交流として、八雲村との交流を進める会への支援を行い、島根県松江市八雲町へ八雲町の中学生・引率者を派遣し、交流をとおして親睦を深め、お互いの生活や文化の違いを学ぶ機会となった。

域学連携推進事業については、地域の活性化と次代を担う優れた人材の育成や学術の振興に寄与することを目的としており、札幌大谷大学・北里大学・上智大学と連携協定を締結している。また、日本大学、北海道大学との交流活動も行っている。

移住施策推進のため、八雲町移住推進協議会と連携し、短期生活体験（豊河、黒岩）、移住フェアでの相談業務、関係雑誌等への広告宣伝活動を実施。平成 29 年度の移住実績は、1 組 2 名となり、平成 17 年度からの移住者累計は、56 組 123 名となった。

地域おこし協力隊制度は、都市の人材を受け入れ、定住・定着を図ることを目的とする制度で、平成 25 年度から平成 27 年度までに 3 名の協力隊員に活動していただき、そのうち 1 名が八雲町に定住している。平成 28 年度も募集し 1 名採用となったが同年に退職している。平成 29 年度は、4 名の協力隊員を採用し「八雲町産業人材確保・育成事業」に従事していただいているが、2 名が平成 29 年度末を持って退職した。平成 30 年度採用に向け面接等を実施し、2 名の採用を決定した。

第 3 節 情報通信

平成 22 年度の「どこでも Wi-Fi 事業」により設置した公衆無線 LAN アクセスポイントの設置個所は 10 か所となっている。事業開始当時は先進的な取り組みであったが、スマートフォンに代表される携帯情報端末の普及などにより、今日では公衆無線 LAN の利用は一般的であり、町中における Wi-Fi 接続の必要性が広く認識されている。また、災害時における通信手段としても、その有効性が認められていることから、設置個所の増加並びに機器更新について検討していく。

ICT の普及の主要素として、ブロードバンド環境の整備がある。これまで、地域住民とともに通信事業者等への誘致の働きかけを行ってきたが、平成 29 年度については浜松・山越地区において事業採択となり光回線による高速通信サービスが開始された。今後も地域住民とともに通信事業者への働きかけを続けていくとともに、次世代モバイル通信 (5G) など先端技術の動向も注視し、デジタルディバイド対策を強化していく。

町内における ICT 普及については、個人・企業を問わず支援を行っているところである。多様化するニーズに応えるべく、研鑽をつむことはもちろん、学校とも連携をしながら広く ICT の利活用について底辺拡大を今後も図っていく。

第 4 節 行財政経営

町広報紙については、読みやすさ、わかりやすさを主眼に編集及び発行を行った。また、熊石総合支所においては「総合支所だより」を、落部支所では「落部支所だより」を定期的に発行し、町民との情報共有の充実を図った。

行財政改革については、「八雲町行財政改革大綱（平成 18 年度策定）」に基づく「八雲町行財政改革実施計画（平成 18 年度～22 年度）」が終了し、当初の計画を大きく上回る約 40 億円の効果額となった。

しかし、今後の地方交付税の動向予測もあいまって、町の中長期的な財政構造を大きく好転させるには至っていないことから、平成 23 年 12 月に「事務事業等見直し方針」を策定し、取組を進めており、平成 29 年度末の効果額は、約 18 億 7,571 万円となった。

行政評価は、事務事業 82 項目について実施し、町ホームページ等で公表した。今後の評価方法等についての検討が必要である

業務用パソコンについては、経年による劣化・速度低下や業務用アプリケーションのサポート期限終了に対応するため平成 29 年度にほぼ全台数となる 283 台の端末を更新した。今後において維持管理を行うにあたっては、依然としてハードウェア・ソフトウェアの更新が必須であり、作業・経費ともに相当な負担となる。この問題を解決していくため、引き続き次期情報系システムのあり方について検討を行っていく。

情報系ネットワークについては、年々高度化しているシステムや通信に対応していくため、必要に応じて機能向上や高度化を図ってきているところである。また、安定的なネットワークを維持していくため計画的に機器の更新を行っており、平成 29 年度はサーバ機器の無停電電源装置のバッテリー交換を行っている。ネットワークの運用について、昨今は特に情報セキュリティ対策が喫緊の課題となっており、業務用のネットワークである LGWAN からインターネット接続を完全に分離するなど、一定の強化対策は図られているところであるが、今後は情報端末を利用する職員に対しての教育にも力を入れて取り組んでいく。

ICT-BCP（ICT 部門の業務継続計画）初動版については、平成 26 年 6 月に施行された。平成 29 年度については、専門業者の技術支援・机上訓練技術支援を得ながら、計画の修正などを行った。また、それに附随したマニュアルの整備や事前対策の計画策定を行った。今後は、特に課題となっている熊石地域における業務継続計画を中心に検討を行っていく。

住民の利便性の向上及び行政サービスの拡大を図るため、平成 23 年 10 月から北海道より旅券事務の権限移譲を受け、身近な窓口で旅券の申請・交付が可能となり、住民の負担軽減が図られた。平成 29 年度には 157 件の申請があった。

職員の人材育成については、道研修センターが年間を通じて行う各種研修会に 9 名が参加、渡島町村会主催の新採用研修・初級職員研修・中級職員研修に 42 名が参加、講師を招いての庁内職員研修には延べ 153 名が参加した。職員の派遣については、北海道からの派遣を 2 名いただき、滞納整理機構、住んでみたい北海道推進会議、小牧市へそれぞれ 1 名を派遣した。

安定した財政運営の確保に向け、町民ニーズに対応した事業の優先選択として、主要事業の各課ヒアリングにより町民ニーズの把握に努め、事業を選択した。財政の健全化が町の喫緊の課題となる中、事務事業等の見直しを進めながらも、町の活性化に向け選択と集中の考え方による予算編成と執行に一層傾注していく。

収納体制の強化では、渡島・檜山地方税滞納整理機構に加入し、個人及び法人の滞納整理に努めている。運営にあたっては、ブロック代表者会議を開催し、平成 29 年度滞納整理方針の決定及び平成 30 年度以降の運営体制について協議した。八雲町における平成 29 年度の機構依頼件数は 30 件で、これに対する拠出金の 4.5 倍程度を収入として見込んでおり、着実に効果を上げている。平成 30 年度の八雲町委託予定分は、30 件を予定している。

ふるさと応援寄附金奨励事業として、寄附の奨励と町内産業の活性化を図ることを目的に、1万円以上を寄附した町外在住の個人及び団体に対して記念品を贈呈した。平成 29 年度の寄附件数は、123,515 件となり、寄附金額は、14 億 2,967 万 9,895 円であった。

地方人口ビジョン及び地方版総合戦略策定については、安定して人口構造を保持し、若い世代を中心に将来にわたり安心して働き、希望に応じた結婚・出産・子育てをすることができるための指針として、平成 27 年度に策定した。平成 29 年度は総合戦略に基づき国の交付金（地方創生推進交付金）を活用し事業を実施した。

八雲町総合計画策定業務は、現総合計画が平成 29 年度に期間満了することに伴い、計画的なまちづくりを進めるための指針となる新しい総合計画を平成 28～29 年度の 2 か年かけて策定し、実施計画も作成した。

後期高齢者医療、廃棄物処理、し尿処理、介護及び障がい認定、滞納整理などの事務については、広域連合及び一部事務組合に加入して処理している。今後とも、これら事務組合の円滑な運営を図るとともに、広域行政を取り巻く環境を注視しながら、他自治体との新しい分野での連携を検討していく。

北渡島檜山 4 町地域連携については、八雲町・長万部町・今金町・せたな町の 4 町で連携。食及び観光分野では、エリアイメージ・キャッチフレーズの造成や国内外プロモーション活動などを実施。教育推進分野では、昨年引き続きノルディックウォーキング、ピリカふれあい歩くスキー大会、バブルサッカー普及促進の取り組みのほか、平成 29 年度からスポーツアカデミー、本物の舞台芸術鑑賞を実施した。

（参考資料）平成 29 年度執行の主な事業 ※決算見込みベース 事業費概ね 10,000 千円以上の建設事業を明記

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業主体	事業費	財源内訳			
				国・道補助金	地方債	その他	一般財源
ハシノスベツ川護岸整備事業	積ブロック L=80m	町	20,066		20,000		66
中山間地域総合整備事業	用水路 3 条 996.26m 改修（野田生、入沢）、農道法面崩壊防止 156.03m（熊石黒岩）、用水路・排水路 5 条 測量設計（東野、熱田、わらび野、熊石）、営農用水施設実施設計一式（立岩）	道	45,571		39,700	503	5,368
相沼内川第 2 頭首工護岸改修事業	根固工 ブロック据付 2 t 54 個、護岸工	町	12,960				12,960
町有林一般造林事業	植栽 15.67ha、下刈 101.53ha、保育間伐 44.76ha、林地取得 65,278 m ²	町	38,615	道 22,159			16,456
町有林自力造林事業	下刈 6.36ha、保育間伐 52.18ha	町	10,817				10,817
未来につなぐ森づくり推進事業	植栽 73.41ha	町	19,667	道 12,102	5,400		2,165
漁業振興設備等整備事業補助金	ホタテ養殖漁業機器整備 ホタテガイ養殖関連施設強化対策	町	22,100	道 22,100			
町有建物解体事業	旧上の湯小学校、旧わらび野小学校、旧赤笹小学校	町	16,768				16,768
町営住宅外壁等改修事業	折戸団地 4 棟 24 戸、平特公賃団地 1 棟 8 戸	町	49,302	国 11,583			37,719
町営住宅建替事業	出雲町 A 団地 2 棟 10 戸	町	194,538	国 84,294			110,244
町道改良舗装事業	大新線 L=403m、末広宮園線 L=120m、野田生山手線 L=149m、三杉 1 号線 L=138m、東雲 6 号線 L=106m、相生 5 号線 L=57m、	町	92,822	国 7,347	22,900		62,575
町道舗装等改良事業	町道相沼内川沿線舗装改修 L=196.5m、根崎団地線階段塗装事業 A=145 m ²	町	11,170				11,170
東雲幹線道路改良事業	改良工事 L=290m	町	97,912		97,814		98
道路橋長寿命化修繕事業	設計 2 橋、修繕 4 橋、点検 65 橋	町	100,716	国 62,555	25,800		12,361
除雪機械整備事業	除雪ドーザ 13 t 更新	町	20,543	国 6,742	7,700	5,986	115
基幹林道改良事業	法面改良 L=78m	町	28,188	道 14,375			13,813
森林管理道常丹線開設事業	林道開設 L=1,110m	道	32,999		32,900		99
消防車両等整備事業	指令車更新、熊石折戸小型ポンプ更新	町	10,248		7,400		2,848

（単位：千円）

事業名	事業内容	事業主体	事業費	財源内訳			
				国・道補助金	地方債	その他	一般財源
防災行政無線デジタル化・子局更新事業	戸別受信局整備	町	105,614		105,600		14
上水道配水管整備事業（新設）	配水管布設 L=470m	町	13,176		13,100		76
落部簡水基幹的施設整備事業	配水管布設替 L=90m（内 JRL=85m）	町	80,284	国 13,797	66,300		187
落部簡水配水管整備事業	配水管布設・布設替 L=433m	町	11,070		10,600		470
熊石簡水送・配水管布設替事業	配水管布設替 L=417.4m	町	27,820	国 7,361	20,400		59
熊石簡水施設改修・更新事業	計装設備・機械設備更新	町	81,777	国 25,459	56,300		18
浄水場機械器具更新事業	テレスコープ弁、滅菌設備更新	町	15,682	国 4,882	10,800		
熊石地区特定環境保全公共下水道事業	管渠整備 L=78.8m	町	16,405	国 8,202	6,300	430	1,473
長寿命化事業	改築更新工事、2期目実施設計、各種計画策定及び変更	町	51,918	国 27,609	17,500	1,272	5,537
真菰ポンプ場長寿命化計画策定及び改修事業	改修工事	町	24,676	国 11,000			13,676
汚水処理施設共同整備事業	実施設計	町	27,500	国 13,750	3,600	8,250	1,900
医療機器整備事業（総合病院）	医療機器 35 品目	町	67,412		61,500		5,912
本館棟改築事業	外構工事	町	101,271		101,200		71
車両整備事業	車庫改築	町	12,140		12,100		40
熊石デイサービスセンター施設等改修事業	施設改修	町	24,626		23,400		1,226
落部小学校外構整備事業	校地内道路改良 L=121m、排水側溝改修 L=122m、校門補修 4 基	町	16,071				16,071
小学校プール解体事業	落部小・野田生小プール解体	町	23,188		16,700		6,488
八雲中学校外構整備事業	テニスコート 2 面造成、校地内通路整備 L=168m、A=853 m ²	町	23,717		18,200		5,517